

「第2次寒川学びプラン」における基本理念、基本目標等について（案）

## 1 基本理念

本計画では、前計画の将来目標である『ともに学び・ともに支えあう 自己実現と協働のまち・さむかわ』を基本理念として引き継ぎ、町民のだれもが、生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学び、生きがいのある充実した生活を送るとともに人と人とのつながりや支え合いのなかで、学んだことを活かすことにより、地域の活性化につなげていけるよう生涯学習を推進していきます。

### 【基本理念】

ともに学び・ともに支えあう

自己実現と協働のまち・さむかわ

### ●基本理念の考え方

すべての住民が健康で、心豊かに暮らせること、さらに、地域社会のなかで、それぞれの役割を担い、生きがいをもって社会参加していくことなどが、地域の活性化につながります。

生涯学習を通じて、一人ひとりが自己実現のため、いきいきと学ぶことの楽しさを享受し、自己を高めていくとともに、自分の経験や学んだことを、職場や地域社会のなかでのびのびと発揮して活かしていけるよう、互いに支え合い協力し合う互恵の精神に基づく、住民、事業所、町などの協働によるまちづくりを目指し、生涯学習を推進します。

## 2 基本目標

前計画の基本的な枠組みである「知る・学ぶ・活かす」の3つのステップと、「生涯学習に参加しやすくするための環境づくり」のうち、これまでの取り組みや課題を踏まえ、「知る」、「学ぶ」、「生涯学習に参加しやすくするための環境づくり」を併せて「学ぶ」としました。

また、新たに、地域における人のつながりや連帯感、支え合いの意識の希薄化が進み、地域の教育力の低下が指摘される中、生涯学習を通じて、個人と個人がつながり、さらには、地域社会へとつながり、地域コミュニティの活性化や地域の教育力の向上を図ることが重要との考えから「つながる」という視点を加えました。

本計画では、基本理念である『ともに学び・ともに支えあう 自己実現と協働のまち・さむかわ』を実現するため、「学ぶ、活かす、つながる」の3つの視点から目指すべき生涯学習の姿を基本目標として掲げます。

### 【基本目標1】「学ぶ」

いつでも、どこでも、だれでも学べる生涯学習

### 【基本目標2】「活かす」

学んだことを活かせる生涯学習

### 【基本目標3】「つながる」

学びでつながる生涯学習

## 【基本目標1】

### 「学ぶ」 いつでも、どこでも、だれでも学べる生涯学習

生涯学習は、町民一人ひとりがその自主的・自発的意思に基づき、生涯にわたって行うことが基本となります。

このため、町民が自分に合った学習方法や場を選び、学習を深めていくことができるよう相談窓口の充実を図るとともに、学習に必要な情報の積極的な提供に努めます。

また、多様化・高度化する町民の学習ニーズに対応した学習機会を提供し、町民の自主的・自発的な学習活動を推進するとともに、学習を通じた仲間づくりなど学びの拠点となる既存施設の有効活用や生涯学習に参加しやすくするための環境づくりなど学習環境の充実を図ります。

## 【施策の方向】

### 1 自主的・自発的な学習の支援

町民の学習意欲に応え、自主的・自発的な学習活動を支援するためには、多様な学習情報の提供や学習相談体制の整備が重要です。

あらゆる年代の町民が、生涯学習に関する情報を容易に得ることができるよう、様々な媒体を活用した情報提供に努めるとともに、身近な場所で学習相談に応じるなど、情報提供・相談体制の充実を図ります。

## 【施策】

### (1) 学習情報の提供・学習相談機能の充実

町民が自ら適切な学習機会を選択し、自主的に学ぶことができるよう、生涯学習情報の提供や学習者のための相談体制の充実に努めます。

## 【施策の方向】

### 2 ライフステージに応じた学習機会の充実

人々の成長過程における生涯学習との関わりは、家庭、学校、地域の中で、人と人がつながり、人間関係を形成していく重要な要素であり、人格形成にも大きな影響を与えます。

町民一人ひとりが生きがいのある充実した人生を送るため、自分に適した方法により、生涯にわたって学習活動を行うことができるようライフステージに応じた学習機会の充実を図ります。

## 【施策】

### (1) 乳幼児期における学習機会の提供

学習の基礎を培う重要な時期であるため、家庭においては、家庭の教育機能を高め、地域においては、子どもの体験や遊びなどを通じた学習機会の充実を図ります。

また、子育てを通じた親自身の学びや気づきを支援します。

### (2) 青少年期における学習機会の提供

青少年が豊かな人間性を身につけ、地域や社会に参加することにより、社会性や公共性を身につけることができるよう、学習の場や機会の充実を図ります。

### (3) 成人期における学習機会の提供

自分自身を高め、様々な生活課題に取り組んでいけるよう、多様化するニーズに応じた学習機会の充実を図ります。

また、この時期は、仕事や子育てなど学びたくても時間がとりにくくなる世代であるため、それぞれの状況に応じて学習に取り組めるよう支援体制を整備します。

### (4) 高齢期における学習機会の提供

定年退職等により、ライフスタイルが変化し、学習の機会が今まで以上に増えるとともに、地域とのかかわりも多くなる時期です。

新たな学習の機会を通じて、自分を高め、地域活動に参加するなど、健康で、生きがいをもって生活できるよう、学習機会の充実を図ります。

## 【施策の方向】

### 3 学習ニーズ・現代的課題への対応

町民の多様化・高度化する学習ニーズに応じた魅力的な学習メニューの提供に努めるとともに、現代的課題に対応した講座等の学習機会の充実を図ります。

## 【施策】

### (1) スポーツ・健康について知り・学ぶ機会の充実

町民がスポーツに親しみ、心身共に健康に暮らせるよう、健康維持・増進や体力の向上を目指し、スポーツや健康づくりに関する学習機会の充実を図ります。

### (2) 環境について知り・学ぶ機会の充実

町民が自主的・積極的に環境保全活動に取り組んでいくことができるよう、環境についての知識や意識を深め、実践につなげていけるための学習機会の充実を図ります。

### (3) 安全について知り・学ぶ機会の充実

町民が地域で安心して生活ができるよう、防災、防犯、交通安全など安全対策に対する知識や意識を深め、実践につなげていけるための学習機会の充実を図ります。

### (4) 生活課題について知り・学ぶ機会の充実

急激な社会変化の中、生活するうえで直面するさまざまな生活課題に対応し、解決できるよう、学習機会の充実を図ります。

## 【施策の方向】

### 4 学習環境の充実

「いつでも、どこでも、だれでも」生涯学習に取り組めるようにするためには、身近な学習の場が必要となります。

社会教育施設はもとより、既存公共施設を身近な学習の場としての有効活用を図るとともに、すべての人が生涯学習活動に参加しやすい環境づくりに努めます。

また、関係機関との連携により学習支援体制の充実を図ります。

## 【施策】

### (1) 施設の有効活用

団体やサークル活動の場所だけでなく、個人でも気軽に学びの活動や交流ができるよう、身近な学習の場として既存施設の有効活用を図ります。

### (2) 参加をしやすくするための環境づくり

生涯学習の活動意向はあっても、何らかの制約により参加できない人など、すべての人が参加をしやすくなる環境づくりに努めます。

### (3) 関係機関との連携による学習の支援

関係機関との連携により、学習情報や機会の提供など学習支援体制の充実を図ります。

## 【基本目標 2】

### 「活かす」 学んだことを活かせる生涯学習

生涯学習活動を通じて、自らの心を豊かにし、自分の生活に活かしてだけでなく、その学習成果を地域社会へ還元していくことは、学習者にとって大きな喜びとなるものです。自らの学習成果が他の人々の役に立つことでやりがいも生まれ、さらなる学習への動機づけともなります。

このため、町民が様々な場面で学習成果を活かし、地域活動へつなげていけるよう、学習活動の成果を発表する機会や地域で活かす機会の充実を図ります。

## 【施策の方向】

### 1 学習成果を発表する機会の充実

町民が生涯学習活動を通じて身に付けた知識や技術などの学習成果を発表することは、発表者自身の学習意欲を高めるとともに、他の学習者へのきっかけや刺激にもなります。

学習成果の発表を通じて、さらなる生涯学習活動へつなげられるよう、学習成果を発表する機会の充実を図ります。

## 【施策】

### (1) 学習成果を発表する場の提供

町民が学習成果を発表することで、自らの学習意欲を高め、さらなる生涯学習活動につなげられるよう、学習成果を発表する場と機会の充実を図ります。

## 【施策の方向】

### 2 学習成果を地域で活かす機会の充実

町民が学習成果を地域活動の中で活かしていくことは、自らも新たな学びを得るとともに学習成果を地域社会に還元し共有することになります。生涯学習を推進する上で、大きな役割を果たすとともに地域づくりにもつながります。

町民の学習成果が地域社会で活かされるよう、しくみや機会の充実を図ります。

## 【施策】

### (1) ボランティアの育成・活動支援

ボランティアについて学び理解を深めるとともに、学習の成果としてのボランティア活動を支援します。

### (2) 人材育成・活用の推進

町民の経験や知識を地域に還元できるよう、人材の育成と活用を積極的に推進します。

### 【基本目標3】

#### 「つながる」 学びでつながる生涯学習

生涯学習活動を通じて、学習者や活動団体同士がつながることで、お互いを高め合い、学び合い、支え合うという関係性へ発展し、生涯学習による仲間づくりから地域づくり、まちづくりへつながることが期待されています。

まちづくりにつながる学習機会の充実や活動の支援を図り、生涯学習によるまちづくりを推進します。

### 【施策の方向】

#### 1 まちづくりにつながる学習機会の充実

地域には、地域固有の特性や学習資源が存在しています。地域の歴史、文化などの特性を学び、地域を知ることが、地域への愛着を深めるとともに、地域に対する関心を高め、地域づくりやまちづくりに関わるきっかけになります。

多くの町民が地域づくり・まちづくりに関わっていくことができるよう、まちづくりにつながる学習機会の充実を図ります。

### 【施策】

#### (1) 地域やまちを知る学習機会の提供

町民の郷土意識や地域への誇りや愛着を高めるため、地域の歴史や文化、行政の取り組みなどに関する学習機会を提供します。

## 【施策の方向】

### 2 まちづくりにつながる活動の支援

町民と行政が協働し、地域住民が主体的に地域の問題に取り組むことが、自分たちの生活や地域全体を豊かにしていくことにつながります。

町民の主体的な活動を支援するとともに、地域で活動する団体等と行政が協働して、生涯学習によるまちづくりを推進することができる環境づくりに努めます。

## 【施策】

### (1) 活動団体への支援

地域における生涯学習活動や地域を活性化させるため、地域で活動するさまざまな団体を支援します。